

環境課からのお知らせ

10月1日は「浄化槽の日」

「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法などについて定めた浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して制定されました。

浄化槽は、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

浄化槽の保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、美しい自然をみんなで守っていきましょう。

☆保守点検は定期的に行うことが義務付けられています。

専門知識を持つ資格のある業者に委託しましょう。

☆清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。

市の許可を受けた業者に委託しましょう。

☆法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されている

か確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定

検査機関で受けることが義務付けられています。

※保守点検や清掃後に各業者から渡される保守点検

記録票と清掃の記録票は、3年間保管しないとい

けません。法定検査の時にも必要になります。

指定検査機関

一般財団法人高知県環境検査センター

☎088-860-2400



■問い合わせ／環境課施設整備係 ☎088-880-6557

南国市・高知高専共催事業

高知高専教養講座

受講料
無料

歴史、哲学、文学からなる総合教養講座です。高知高専の教員が日頃の研究成果や最近話題になっていることを中心に分かりやすくお話しします。皆で一緒に勉強してみませんか。

日 時	講座内容	講 師
11月6日(金) 13:30~15:00	小説を通じて「満洲」を読む 周知のごとく、高知から満洲へ渡った人々は多数に上る。小説に描かれる「満洲」を読み込み、「歴史」について考える。	ソーシャルデザイン工学科 准教授 藤本 秀平
11月6日(金) 15:15~16:45	英語で歌おう ー映画The Beauty and the Beastー 映画The Beauty and the Beastの主題歌を歌えるように、英単語、文法、発音を学ぶと同時に、映画のあらすじを振り返り、洋楽に親しむ。(※1)	ソーシャルデザイン工学科 講師 野中 美賀子
11月26日(木) 13:30~15:00	中世土佐における民衆の実像 ～百姓申状の世界～ 中世の古文書に登場する「百姓」という史料用語に注目し、その変遷を追う。さらに彼らが支配層に様々な生活に関する訴えを行った訴状「百姓申状」を読み解き、中世土佐の民衆の実情に迫る。	ソーシャルデザイン工学科 准教授 楠瀬 慶太
11月26日(木) 15:15~16:45	科学技術の時代と哲学 ー「無い」ということをめぐって 私たち人間という「在るもの」としてその対極にあるのは「無い」ということである。私たちは「無い」ということを嫌うが、じつはこの「無い」ということを避けられない。この「無い」について考えたい。	ソーシャルデザイン工学科 准教授 佐々木 正寿

■場所／日章福祉交流センター

■定員／各先着12名

■申込方法／電話・右記申込フォーム ※詳しくはHPをご覧ください。

申込フォーム▶



HP▶



(※1) 英和辞書をお持ちの方はご持参ください(任意)

※ お申込みいただいた方の個人情報は、本講座の連絡用にのみ使用させていただきます。

※ 講座中、高知高専広報用に写真を撮影する場合有。他の用途には使用致しませんので予めご了承ください。

■問い合わせ／高知高専総務課企画係 ☎088-864-5643



育児期間中の国民年金保険料免除

子を養育する国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、学生、無職の方)について、その子が1歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付を免除される制度が令和8年10月から新たに始まります。

届出することで、所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除されます。また、納付が免除された期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■対象となる方

令和8年10月1日以降、1歳になるまでの子(※)を養育する国民年金第1号被保険者の実父母・養父母。子を養育する要件として次のすべてを満たしている必要があります(所得要件はありません)。

(1) 子と身分(親子)関係が継続していること

(2) 子と同一住所であること

※法律上の親子関係がある子(実子および養子)に加えて、特別養子縁組の監護期間にある子および養子縁組里親に委託している要保護児童も該当します。

■免除期間

養育する子(実子・養子)が1歳になる誕生日の前月まで

◎国民年金第1号被保険者が出産した際には、出産前後の一定期間、国民年金保険料が免除される制度(産前産後免除制度)がありますので、そちらもご利用ください。

■お問い合わせ

南国年金事務所 ☎864-1111

音声案内②→②

市民課年金係 ☎880-6555



令和8年度11月 なんこく無料歯科健診



11月8日の「いい歯の日」に合わせて無料歯科健診を行います。この機会に健診を受けてみてはいかがでしょうか!(当日は歯科健診のみです。治療は行いません)

■とき／11月9日(月)～11月14日(土)

歯科医療機関の休診日は除きます。

■ところ／南国市内歯科医療機関 ■対象／南国市在住者

■申込方法／市内の希望する歯科医療機関へ直接お申込みください。

■申込受付開始／10月21日(火)～

歯科医療機関名	場所	電話	歯科医療機関名	場所	電話
岡田歯科	小 籠	863-7811	西村歯科医院	駅前町	864-1331
おなが通り歯科	篠 原	802-6480	平和歯科診療所	駅前町	864-2317
かにたに歯科医院	大浦甲	878-2677	間島歯科医院	植 野	880-8033
きよおか歯科	篠 原	802-8148	みもと歯科医院	大浦甲	864-0002
くにとう歯科医院	大浦甲	879-8511	森本歯科診療所	大浦甲	864-2365
高島歯科医院	大浦甲	864-1182	やまも歯科クリニック	十 市	856-6480
南国ひとせ歯科	篠 原	802-8235	米田歯科	緑ヶ丘	865-6400
西川歯科診療所	物 部	864-1121			

季節性インフルエンザワクチンの一部助成について

南国市では、季節性インフルエンザワクチン接種費用の一部助成を行っております。

■対象者／接種日当日南国市に住民登録がある満1歳から高校3年生の学年にあたる方

■実施期間／令和8年10月1日(木)から12月31日(木)(※委託医療機関の休診日は除く)

■助成金の額／1回あたり1,000円

■助成回数／①満1歳以上13歳未満:2回、②満13歳から高校3年生の学年までの方:1回

■実施場所／委託医療機関(ホームページをご覧ください、事前にお申し込みをお願いします)



高齢者の定期予防接種について

種 類	インフルエンザ	新型コロナウイルスワクチン
実施期間	令和8年10月1日(木)～ 令和8年12月31日(木)	令和8年10月1日(木)～ 令和9年3月31日(木)
自己負担金(※)	1,500円	5,100円
対 象 者	接種当日南国市に住民登録があり、①②に該当する方 ①65歳以上または60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級相当の方) ②本人の「接種希望」の意思が確認できること	
接種場所	県内の委託医療機関(事前に予約必須)休診日は除く	

(※) インフルエンザの自己負担金は令和8年度から変更しています。非課税の方の免除はありません。生活保護受給中の方は受給証明書の持参で自己負担金が免除されます。福祉事務所までお問い合わせください。

南国市以外で生活保護受給中の方は保健福祉センターまでお問い合わせください。